

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市妻里市民センター運営審議会
- 2 開催日時 令和3年7月2日（金） 午後1時30分から2時30分まで
- 3 開催場所 水戸市有賀町2242 水戸市妻里市民センター 会議室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委 員 本田詔一 杉田政善 山下恵子 大津奈々 傳谷光江
  - (2) 執行機関 市民生活課副参事 入野高司  
市民生活課市民活動係長 深谷晃一  
妻里市民センター 植田洋子
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 令和3年度運営方針及び重点目標について（公開）
  - (2) 令和3年度事業計画について（公開）
  - (3) 令和2年4月から令和3年3月までの使用状況について（公開）
  - (4) その他（公開）
- 6 非公開の理由 なし
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称 令和3年度第1回水戸市妻里市民センター運営審議会
- 9 発言の内容

執行機関 ただいまから令和3年度第1回水戸市妻里市民センター運営審議会を開会いたします。

議事に入る前に、今年度は委員の改選の年となっておりますので、委嘱状の交付をいたします。感染防止のため手渡しは避けまして、事前に机の上に置かせていただきましたので、確認をお願いいたします。

続きまして、会長及び副会長の選任でございます。水戸市市民センター条例第11条3号により、「審議会に、委員の互選により会長及び副会長を置く」とあります。会長・副会長を選出したいと思います。

－ 会長・副会長選出 －

執行機関 それでは、会長を\_\_\_\_\_様、副会長を\_\_\_\_\_様をお願いします。

執行機関 条例第12条に「審議会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる」に基づき、運営審議会を進めてまいります。それでは、会長、御挨拶をお願いします。

会 長 － 挨拶 －

執行機関 本日は、附属機関会議の規程により、公開となっております。  
本日の出席者ですが、委員6名のうち1名が欠席で5名です。6名のうち、2分の1以上の出席がありますので、条例により運営審議会の開催が成立しますことを御報告いたします。  
なお、本日は傍聴人がいないことを併せて御報告いたします。  
それでは、これより議事に入らせていただきます。条例に基づきまして、議事の進行は会長にお願いします。

会 長 それでは、早速、議事に入ります。  
議題(1)「令和3年度運営方針及び重点目標について」の説明を事務局からお願いします。

執行機関 (1)について、1から4ページを読み上げ説明いたします。

－ 説 明 －

会 長 地域と妻里市民センターが協働をするということに大きな意味があると思います。今日参加されている委員の皆様は地域の代表者ということでもありますので、ただいまの説明につきまして何か御意見等がありますか。

会 長 住みよい妻里をつくる会と各団体を含めまして、令和3年度の重点目標に基づきまして、妻里市民センターとともに事業を展開していきたいと思っております。  
皆様から御意見がないようなので、この内容で御確認いただいたということによろしいでしょうか。

委 員 はい。

会 長 それでは、次へ進みます。  
(2) 令和3年度事業計画について、事務局から説明をお願いします。

執行機関 － 説 明 －

会 長 ありがとうございます。事業計画の中で、何か御意見等がありますか。  
新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって、どのようになっていくか分かりませんが、現状ではこのような内容で事業を進めてまいりたいと思います。  
10月に予定しています市民運動会ですが、住みよい妻里をつくる会が設立した時から企画しておりました妻里小学校と合同で運動会を開催するというところで進めていたのですが、令和元年度は台風の影響で中止となり、昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で大がかりな運動会ができない状態となってしまいました。2年間何もできなかったのが、今年度は『スポーツの祭典』という形で、子どもから高齢者まで

一同してできる軽いスポーツを行い、交流を深めたいと考えています。日程は、10月10日（日）か、10月24日（日）の予定です。感染対策をしっかりとしながら開催をしたいと思います。

また、事業計画の中の『ギャラリーみんなのつまさと』は、11月26日（金）・27日（土）・28日（日）に日程が決まっています。昨年度の開催の折にアンケート記入及び聞き取りを行ったところ、有意義な内容ですばらしかったので、一回限りの開催ではなく継続してほしいという意見がたくさんございました。昨年は、全児童の絵画の展示をしましたが、他の作品も見たいという意見があり、今年度は、絵画・工作・書道などを学年別に展示することを検討しています。7月に第1回目の打合せをする予定です。妻里小学校・妻里小学校 PTA・住みよい妻里をつくる会・妻里市民センターとで協議をして、準備を進めます。

それから、事業計画のところに記載はありませんが、社会福祉協議会妻里支部に協力をいただいて、ひとり暮らしの高齢者を対象とする交流広場を実施したいと考えています。妻里支部には60数名のひとり暮らしの高齢者がおられます。民生委員さんからお話を聞きますと、気が付くと一週間も誰とも会話をしていないなど、「話し相手がテレビです。」というかたもいるそうです。健康ではあるが交流の場がないなど、そのようなかたの手助けになればと、交流広場を設けたいと思っています。3か月に一回、年に4回くらいの開催をしたいと思っています。60名一同では密になってしまうので、2班に分けて行うなど対策をしながら、軽い運動をしたりお茶を飲んだり、交流の場を持ちたいと、計画をしています。

会 長 他に何か意見はありますか。なければ、次の（3）令和2年4月から令和3年3月までの使用状況について説明をお願いします。

執行機関 - 説明 -

会 長 12月の使用人数は、1,275名となっています。これは、『ギャラリーみんなのつまさと』の来場者が416名でしたので、いつもの月より多い人数となっています。新型コロナウイルスの影響でだいぶ使用人数が減少してしまいました。各団体が事業を手控えている状況でしたので、1年間の合計が6,615人という使用になったと思います。早く新型コロナウイルスが終息し、通常に戻り、1万人以上の使用があるような事業展開ができるようになると良いと思っております。

会 長 他に意見はありますか。  
なければ、次の（4）その他について、説明をお願いします。

執行機関 定期講座の募集人数と受講生人数について説明をします。令和2年度と令和3年度の比較表になります。定期講座は令和2年度から始まりまして2年目になりますが、教室の方は、昨年度より受講生が増えました。令和2年度は発表会が新型コロナウイルスの感染拡大により開催ができませんでした。今年度は2月27日に発表会開催の

予定です。次年度はまた新たに文化系の教室を増やしたいと思っています。

会 長 定期講座について、何か質問はありますか。  
その他に皆様から御意見・質問はありますか。

委 員 妻里市民センターをいつも使用させてもらっていますが、気がついた点をお話させていただきます。ホールのブラインドが5月頃から故障中で、いまだに修理がされていませんが、どういうことでしょうか。ブラインドが開けられないと、日中は暗いし、今一番大事な換気ができないのは大変困ります。早急に修理をお願いします。

それから、子育て広場で、和室を使用しました。換気をしようと窓を開けたところ、網戸がないため、虫が侵入してしまいます。簡易的に網戸を張ったときもあったようですが、すぐにはがれてしまって役に立たないみたいです。

水戸市の方も予算の関係もあってブラインドの修理や網戸の設置もできないというのは重々分かっていますが、災害があった場合に避難所になるわけですから、市民の安全を守ることを優先してほしいです。よろしくをお願いします。

委 員 私も先日、子育て広場の担当で和室を使用しましたが、子どもさんも親御さんも困っている様子でした。

網戸の件は、早急に対処していただきたいと思います。

会 長 網戸は、全室設置はされていません。

執行機関 水戸市市民センターは34か所あるのですが、冷暖房完備のため窓を開閉することがないため、ほとんどの市民センターで設置されていませんでした。ところが、新型コロナウイルス感染予防のため、換気が必要になり、窓を開けなければならなくなりました。そこで、ロールの網を各市民センターに配布し設置をすることにしました。ところが、雨風のため、はがれてしまうのが現状であります。各市民センター設置の予定でありますので、もう少々お待ちください。

ブラインドの件も、話は聞いております。修繕に時間がかかるのは、冷暖房の切り替えの時期で故障していて、修理の依頼が多く、熱中症の危険性があるため、そちらを優先せざるを得ない状況です。

会 長 よろしくお願ひいたします。

他に何かありますか。ないようなので、これで議題を終了します。今後の進行を事務局をお願いします。本日はありがとうございました。

執行機関 会長、進行をありがとうございました。委員の皆様、長時間にわたり、いろいろ御意見をいただき、ありがとうございました。以上をもちまして令和3年度第1回水戸市妻里市民センター運営審議会を終了いたします。